

令和4年度

第1回「高等教育における障害のある学生の支援に関する研修会」

今さら聞けない 大学における合理的配慮の基本

日本学生支援機構の調査によれば、全国的に大学に在籍する障害学生数は年々増えており、北海道大学においても同様の傾向となっております。そのため、教職員の皆様も障害学生の対応を行う機会が増えてきていることと思います。

2016年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（通称：障害者差別解消法）」が施行され、国立大学では合理的配慮の提供が義務となっております。各部局におきましては、すでに障害学生の合理的配慮提供にご尽力いただいているところではありますが、本学で学ぶ障害学生の障害種は多岐にわたり、また同じ障害種であっても必要なことが異なることから、合理的配慮提供に際して悩まれることも少なくないかと思えます。

アクセシビリティ支援室は本学に在籍する障害学生だけでなく、障害学生に関わる教職員の方へのサポートも行っています。今回の研修会では、教職員の方からしばしば出てくるご質問等も踏まえ、合理的配慮の考え方の基本を再確認していただく機会を提供させていただきたいと考えております。

日時

2022年7月8日（金）13時～14時30分

実施方法

ZOOMオンライン配信。当日のURL等はお申し込み後にご連絡いたします。*後日、学内限定でオンデマンド配信予定です。

対象者

本学の教員及び事務職員

無料です

講師

北海道大学 学生相談総合センター アクセシビリティ支援室
室長 榊原佐和子
コーディネーター 川島るい、山元隆子

お申し込み・
お問い合わせ

北海道大学高等教育研修センターホームページ
(<https://ctl.high.hokudai.ac.jp>)
からお申し込みください。

